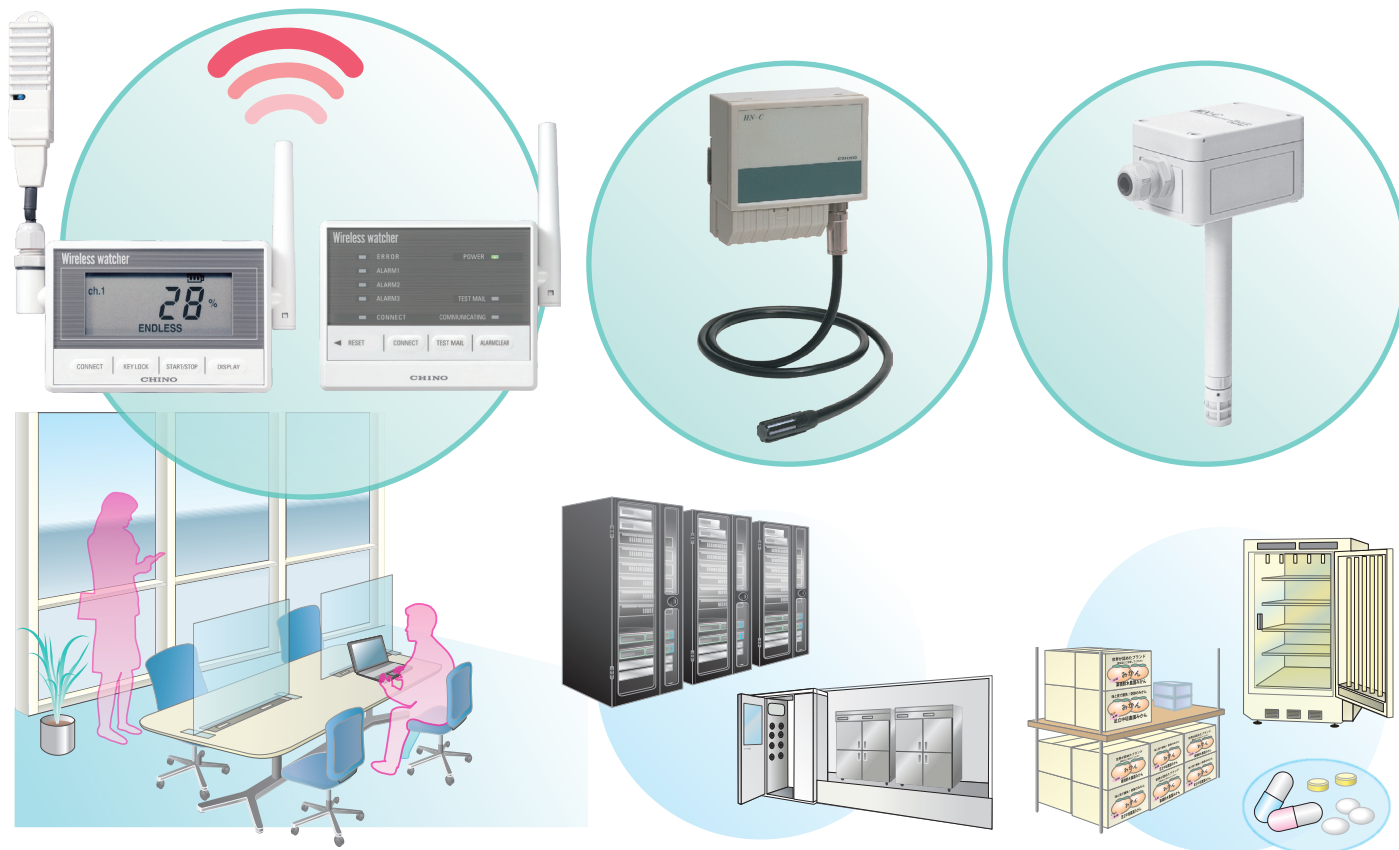


温湿度計 現地校正のご案内

お客様の使われている温湿度計が精度を保たれているか現場で校正いたします



お客様のもとへ校正機器（小形湿度発生槽）をお持ちして、ご希望の温度・湿度条件で校正を実施いたします。 国家標準よりトレースされた機器で校正いたします。現場で校正を実施、稼働停止時間の短縮になります。

- 校正範囲
温度：10℃～40℃
湿度：20%rh～80%rh
- 測定の不確かさ（k=2）
温度：1.2℃
湿度：3.2%rh
- センサ部が小形湿度発生槽内に入るものに限りませ

温湿度計の現地校正

Traceability

■ 校正方法

比較校正

標準室とトレーサビリティがとれた湿度計との比較校正

■ 校正範囲

・温度：10℃～40℃

・湿度：20%rh～80%rh

上記温度・湿度の範囲内で組合せて校正を実施

■ 校正センサの形状

小形湿度発生槽の槽内に湿度検出部が挿入できるもの
(湿度発生槽内有効長 φ160×深さ150mm)

小形湿度発生槽



■ 校正機器（小形湿度発生槽）

安定性（温度10℃にて）

温度：0.1℃

湿度：0.5%rh

湿度加湿到達時間：20%rhから80%rhへ 約15分

湿度除湿到達時間：80%rhから20%rhへ 約20分

労働安全衛生法に準じた良好な職場環境のためにセンサの校正をお勧めします

厚生労働省から出されている労働安全衛生法 事務所衛生基準規則の事務所環境管理第5条空気調和設備より抜粋

事業者は、空気調和設備を設けている場合は、

室の気温が十八度以上二十八度以下及び相対湿度が四十パーセント以上七十パーセント以下になるように努めなければならない。

※現地校正では、校正費以外に技術費、交通費、宿泊費（宿泊を伴う場合）、機材費、ドキュメント費、諸経費が必要となります。

CHINO
株式会社チノ

本社 〒173-8632 東京都板橋区熊野町 32-8
☎03(3956)2111 (大代) FAX 03(3956)8927

<https://www.chino.co.jp/>

東日本支店 〒173-8632 東京都板橋区熊野町 32-8
☎03(3956)2205 (代) FAX 03(3956)2477
東京 ☎03(3956)2401 大宮 ☎048(643)4641
宇都宮 ☎028(612)8963 千葉 ☎043(224)8371
仙台 ☎022(227)0581 立川 ☎042(521)3081
高崎 ☎0274(42)6611 神奈川 ☎046(295)9100
水戸 ☎029(224)9151

大阪支店 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町 1-23-101
(大同生命江坂ビル)
☎06(6385)7031 (代) FAX 06(6386)7202
大阪 ☎06(6385)7031 広島 ☎082(261)4231
津 ☎077(526)2781 福岡 ☎092(481)1951
岡山 ☎086(473)7400 北九州 ☎093(531)2081

名古屋支店 〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野 1-47-1
(名古屋国際センタービル)
☎052(581)7595 (代) FAX 052(561)2683
名古屋 ☎052(581)7595 富山 ☎076(441)2096
静岡 ☎054(255)6136

(販売店)